### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

| Title            | 階層分解の不透明性 : 外房総漁業についての事例的研究   |  |  |  |  |  |  |
|------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| Sub Title        | e stratification in a fishing society   |  |  |  |  |  |  |
| Author           | 青沼, 吉松  |  |  |  |  |  |  |
| Publisher        | 應義塾経済学会   |  |  |  |  |  |  |
| Publication year | 1961  |  |  |  |  |  |  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.11 (1961. 11) ,p.933(1)- 952(20)                   |  |  |  |  |  |  |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19611101-0001  |  |  |  |  |  |  |
| Abstract         |   |  |  |  |  |  |  |
| Notes            | 論説  |  |  |  |  |  |  |
| Genre            | Journal Article   |  |  |  |  |  |  |
| URL              | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611101-0001 |  |  |  |  |  |  |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 階層分解

0

不

透

明

性

―外房総漁業についての事例的研究-

青

沼

吉

松

## えがき

ŧ

っている。 後の発展においては、遠洋漁業に期待がよせられている。しかし、 その反面、沿岸漁業は衰退の一路をたどった。最近、両者はほぼ同じくらいになり、 戦後、漁獲高は伸長して、戦前の最盛時を凌駕するまでになっているが、この発展の中心となったのは沖合漁業である。 いて、一九三五年頃には、沿岸漁業の比重が圧倒的に大きく、四分の三にもなっていたが、戦後、沖合漁業が急速に発展し、 漁場の遠近、あるいは操業海域の広狭によって、海面漁業を沿岸・沖合・遠洋の三つに分けることができる。漁獲高にお 現在のところ、 沖合漁業がわが国漁業の中枢的部分とな それぞれ約四〇%の重みをもっている。 今

かに企業体に屬する。 との二つが出てくる。 中心となっている労働力の性格からして、 さらに、漁獲高の割合に多くの人員を必要とするイワシあぐり網漁業もご 沿岸漁業のなかでも、 漁業の経営形態を区別すると、 地びき網・大型定置網漁業などの従事者規模は数十人にも及び、 家族労働力中心の漁家と賃労働力中心の企業体 日帰り操業であると これらは明ら いうこ

### 新刊紹介

中島健一著『稲作社会の発展構造』 鳥 崎 隆 夬 100 カール・A・ウィットフォーゲル業『東洋的専制主義』 平 野 絢 子 101 新台理作著『現代のヒューマニズム』 白 井 厚 101 平沢 豊著『漁業生産の発展構造』 高 山 隆 三 102 日本生産性本部『国民のくらしと第三次産業』 佐 藤 保 103

階層分解の不透明性

は大資本に有利な海域である。このような事情からして、漁業における中小企業の典型は沖合漁業に見出すことができるよ も進出している。この代表的なものはマグロ延縄漁業や北洋のサケ・マス漁業などである。しかし、一般的にみると、遠洋 あるといって差支えない。沖合で漁撈をするためには、少なくとも、二○噸前後の漁船が必要とされ、その従事者規模から して、沖合漁業を営みうるのは企業体である。この企業体の規模は概ね中小である。中小企業は沖合にとどまらず、遠洋へ その多くは漁家によって営まれているということができる。ところが、沖合漁業の分野においては、漁家は皆無で 沿岸漁業のなかに含ませなくてはならない。沿岸漁業でも企業体に入れられるものは珍しくはないが、そ

具体的に表現すると、沿岸漁業に従事する漁家が沖合漁業を中心とする企業体漁業の労働力基盤となる。 うことが階層分解を不徹底にし、 漁家という労使未分化の単一な存在が分解して、企業体においては、経営者と賃労働者という対照的な二つの階層が現われ 位別による階層区分である。 幾つかの基準からして、社会を諸階層に区別することができる。諸基準のうち、特に重要な意味をもつのは、 この分解が徹底されないところに、 。漁場の沖合化、それにともなり経営形態の企業化によって、漁家から企業体への移行が生ずる。 不透明なものにする。企業体が漁家を淘汰するのではなく、両者は補完的に関係し合う。 階層分解の不透明性という問題が出てくる。漁業賃労働者と漁家とが結合するとい

者の主軸をなしていたのは、農家から出稼の年少女子であった。農家からの紐つきであるかぎり、彼らは生一本の賃労働者 労働者は不遇ではあったが、早くから、 間には、程度の相違もあるが、注目しなくてはならないのは賃労働者の基本的性格のそれである。 産業近代化の当初において、 戦時体勢に入って、 重化学工業化・工場の地方分散が推進されるようになると、 イギリスの綿業賃労働者も、 彼らは純粋な賃労働者として立ち現われていた。ところが、日本では、綿業賃労働 日本のそれと同じく、 相対的に恵まれない状態にあった。両者 この出稼女子労働者の影は薄く イギリスでも、

悪ければ仕方がない。良質であるということに、注意が向けられなくてはならない。 絡み合いである。この絡み合いからして、低廉にして、 て、農家から通勤する男子労働者が目立ってくる。 しかも良質な労働力の供給が可能とされる。 両者に共通しているのは小自営業、特に零細農業との 低廉であっても、質が

労働力に依存しないでは、沖合漁業という形態をとる中小企業は存立しえない。低廉にして、良質な労働力の供給を可能に する機構のすべてではないとしても、その主なものの一つが、階層分解の不透明性という問題を提起することによって解明する機構のすべてではないとしても、その主なものの一つが、階層分解の不透明性という問題を提起することによって解明 れなくてはならない。前述の低廉にして、良質な労働力の供給を可能にする機構は、漁業においても存在する。 の地域を対象として、事例的に論ぜられる。 ここでとりあげられている階層分解の不透明性という問題は、漁業という特殊な産業部門において、 しかし、 この問題は、わが国全体の状況を背景として、その一環として理解さ しかも外房総の特定

重をもつにすぎなかったサバ・サンマが、イワシに匹敵し、 ころが、戦後、この比重が低下し、二〇%にも達しなくなってきた。これとは逆に、戦前には、合計しても、 海面漁業の魚類漁獲量において占めるイワシの比重は極めて大きく、一九三五年頃には、 かつては地びき網漁業、現在はあぐり網漁業の漁獲対象になっている。ところが、サンマの漁場は沖合であり、 即ち、サバはね釣とサンマ棒受網によって、この発展がもたらされたのである。イワシは沿岸性の回遊 あるいは、それを凌駕するほどの重みをもつようになった。火 四〇%を越えていた。 僅か数%の比

イワシ漁業の衰勢とサバ・サンマ漁業の発展という推移は、 千葉県漁業において、 集約的に表現されている。かつて、 同

三(九三五)

県海面漁業における魚類漁獲量でのイワシの比重は九○%を越えていたのに、現在では半分にも達しない状態である。それ 干葉県漁業の特色の一つになる。 サバとサンマとはそれぞれ二〇%前後の比重を占め、イワシを合わせると、三つの合計は八〇%にも及ぶ重みをも 依然として、 この合計は三〇%程度であるから、 同県を全国有数の水産県たる地位にとどまらせているのは、サバ・サンマ漁業の急速な発達 大衆魚たるイワシ・サバ・サンマの比重が圧倒的に大きい

ている。中小企業と漁家との微妙な絡み合いにおいて、主題たる階層分解の不透明性という問題が典型的な姿で現われてい 企業的経営体が存在していた。これに加えるに、サバ・サンマ漁業の発展にともなって、 同県の南端から北上して、大原にいたる外房総のほぼ中央に位置している鴨川・天津である。引合に出される小湊は天津の この特色がよく出ているのは、同県の太平洋岸に位置する外房総である。ここでの事例的研究の対象となっているのは、 これが鴨川・天津を事例として選択した理由である。 両者は同じ町に所在している。 地先海面にサバの好漁場があり、 この地方には、従来から、 磯根資源にも恵まれているので、 イワシあぐり網・大型定置網などの沿岸漁業の中小 沖合漁業でも、このような経営体 多くの漁家が生命を持ち続け

まる。この推移の結果、サンマ棒受網は沖合漁業の典型となっている。この漁種は他漁種、 裹作的漁業として営まれるが、漁獲高からすると、 地であった。漁船の動力化・大型化にともない、一九三五年頃には、干葉・茨城県の漁船がサンマの多くを漁獲した。現在 これは密集した魚群を形成し、南下するほどに接岸する。操業海域が沿岸であった時代には、 ンマは夏の終りから秋にかけて、 漁獲の中心はより北にのび、北海道・三陸沖が主要漁場になり、 北海道から、 主業的意味をもっている場合が多い。 東北沖にそって南下し、年末に関東を越え、一一二月に潮岬に達する。 関東北部には、 終漁期に小漁場が形成されるにとど 漁場が遠く離れているから、 例えば、サバ釣・マグロ延縄の 和歌山・三重県が漁獲の中心

を水揚げしている。 サンマは出てこないが、 は外房総の漁港には水揚げされず、干葉県では、銚子港に集中的に揚げられる。従って、 外房総の多くの中型漁船がサンマ棒受網に従事し、県内の銚子及び北海道、三陸の諸漁港にサンマ 外房総の属地的漁獲統計で

である。サバの漁獲量では、千葉県に次いでいる静岡県においては、その漁獲量の大部分は三○噸以上漁船によるものであ 業の対象であるのに、サバについては、沿岸漁業が成立するのみでなく、漁況によっては、かなり有利な操業を行いうるの いるので、 島・房州・銚子沖にサバの好漁場があるという点で、 サバの主要漁場は関東以北の太平洋海域と、 ところが、千葉県でのサバ漁獲量の三〇%近くは三噸未満の漁船の揚げたものであり、三噸以上五噸未満のものを含め この数字は四○%を越える。しかし、外房総沿岸のサバ釣の盛漁期は短かく、その上、 小型漁船でもサバ釣を行うことができる。 生産性が低くなる傾向を避けがたい。 九州・西南諸島海域とである。外房総漁船の活動舞台は前者である。 小型漁船によるサバ釣は外房総の名物といえる。サンマは専ら沖合漁 外房総は恵まれている。特に、外房総沿岸に好適な漁場が形成されて 限られた漁場であるので、

を行う場合には、一経営体は二つ以上の漁撈体から構成される。この操業方式は複合的である。これに対して、単一操業方を行う場合には、一経営体は二つ以上の漁撈体から構成される。この操業方式は複合的である。これに対して、単一操業方 種類は実に多様性に富んでいる。 などをやる雑漁業がある。 と並ぶほどの重要性をもっているのは、 数時間内に到達しうる地先海面に、サバ・イワシの好漁場があるから、これらを対象とする沿岸漁業が栄えている。これ その操業方式は複合的である。 一経営体が一つの種類の漁業のみを行う。零細漁家が担当する雑漁業は、時機に応じていろいろな種類の漁 地びき網は衰退しつくした観があるが、大型定置網はいまだに健在である。操業されている漁業 漁業生産の単位は漁撈体と呼ばれる。一年を二つ以上の漁期に分けて、二種類以上の漁業 サバ・サンマなどの沖合漁業である。さらに、磯根資源を目当てとして、刺網・釣 大型定置網、あぐり網漁業は単一な操業を行なっている。沿岸サバ釣漁業の

漁期は限られているから、周年操業を目指すならば、それは他の漁種と組み合せられなくてはならない。 釣に終始しようとするものとサンマ棒受網などを兼営しようとするものがある。 沖合漁業には、

ならないのは、 地びき網・定置網漁業などを除く漁船漁業の種類を規定する主な要因は、漁船噸数の大小である。この際、注意しなくては 階層別経営体数と噸数別漁船数との区別である。 (第1表参照)一経営体が二隻以上の漁船をもっている時に、

この区別が必要になる。両者の数字の相違が出てい

特に五噸以上においてである。

相違の大部

鴨川に六ヵ統あるあぐり網漁

|    |              |      | 総   | 無          | 」 動 力    |         |   | ·船        |         |
|----|--------------|------|-----|------------|----------|---------|---|-----------|---------|
|    |              |      | 数   | 動力船        | 3噸<br>未満 | 3<br>∼5 | $\begin{array}{ c c } 5\\ \sim 10\end{array}$ | 10<br>∼30 | 30<br>~ |
|    | 4x 5x* (1"   | 1954 | 150 | 87         | 46       | 5       | 4   | 7         | 1       |
| 小  | 経営体          | 1958 | 118 | 44         | 54       | 7       |   | 12        | 1       |
| 凑  | <b>&amp;</b> | 1954 | 162 | 97         | 46       | 5       | 4   | 10        |         |
|    | 漁船           | 1958 | 132 | 56         | 55       | 7.      |   | 12        | 2       |
|    | 60 M (1)     | 1954 | 203 | 125        | 52       | 13      | 7   | 3         | 3       |
| 天  | :   経営体      | 1958 | 246 | 76         | 146      | 15      | 4   | 2         | 3       |
| 津  | )/r 6/l      | 1954 | 248 | 161        | 52       | 15      | 10  | 10        |         |
|    | 漁船           | 1958 | 271 | 90         | 144      | 15      | 5   | 13        | 4       |
|    | 経営体          | 1954 | 139 | 36         | 85       |         | 1   | 7         | 10      |
| 腸  |              | 1958 | 168 | <b>7</b> 9 | 74       | 6       |   | 3         | 6       |
| 11 | Mr. 611      | 1954 | 186 | 49         | 86       | 8.      | 14  | 25        | 4       |
|    | 漁船           | 1958 | 194 | 81         | 74       | 7       | 14  | 16        | 2       |

階層別経営体数と噸数別漁船隻

あぐり網漁業経営体を除外すると、

—経

漁できるのは一四―一五噸級以上の漁船である。

八噸級でも行けないことはないが、

無理と危险

外房総にお

いては、沖合漁業の主なものは北海道

三陸沖でのサバ釣・サンマ棒受網である。三陸沖へ るのは、 営体一漁船というのが普通である。 前後の網船二隻と五―一〇噸級の運搬船二―三隻よ 業経営体によって生じている。この経営体は二〇噸 の漁船でこの水準に達するものは、この地方には存 階層別経営体では五○噸以上のものもあるが、一隻 分は、天津に三ヵ統、

なり、

この合計噸数は五○噸を越える。従って、

川でのみ変らない。鴨川・天津でこの級の漁船が残っている理由としては、それらがあぐり網漁業の運搬船として役立てら 両者の間には、容易に越えられない断層がある。 いるということを考慮に入れなくてはならない。 一九五四年と一九五八年とを対比すると、 沿岸漁業に適しているのは五噸未満の小型漁船である。これからして、五一 五―一〇噸級の漁船隻数は、小湊では皆無となり、天津では半減し、 さらに、三一五噸級は少数であり、 経営体の階層化においては、一〇噸以上と五噸未満といった格差があ 大部分は三噸未満級であるから、 一〇噸級の漁船は中途半端なもの

企業体と漁家との懸隔は大きく見積らなくてはならない。

あったといえる。 業の代表的基地である。天津に比べると、小湊は沖合漁業に重点をおいているといえる。 り、三噸未満動力船は幾分へり、 トは明らかである。 天津での小型動力船の増加が著しく、三倍近くになっている。しかも、 くてはならない。 **備が近代化された二噸前後のものである。** 小湊・天津では、無動力船が大幅に減少し、三噸未満の小型動力船と一〇噸以上の中型動力船とが増加している。とりわけ、 一九五四年から一九五八年までの経過において、漁船総数は、 サバ釣漁業において、 サバ・サンマ漁業に関するかぎり、 低下した理由を理解するには、かつて、一三ヵ統もあったあぐり網漁撈体が半減していることを知らな 一〇噸以上動力船はかなりへっている。総隻数は少しばかり増加しているが、 沖合漁業と平行して、沿岸漁業も発達したことを留意しておきたい。 この驚異的な発展は沿岸サバ釣漁業の好調を反映するものであり、 一九五四年と一九五八年とを比較して、その発展は目ざましいものが 小湊ではへったが、天津・鴨川ではふえた。内容をみると、 この小型動力船の主力をなしているのは、機関・装 鴨川ではふえたのは無動力船であ 天津はこの漁 内容的な低

型漁船による沿岸サバ釣漁業の躍進に負うものである。三噸未満階層の漁獲金額での比重が三分の一から四二%にふえてい る一九五八年の指数は、 バ・サンマを主たる漁獲対象とする漁船漁業の発展は、 小湊で一二三、天津で一五三になっている。(第2表参照)天津での伸びが著しいのは、二噸前後の小 漁獲金額の伸長において現われている。一九五四年を基準とす

階層分解の不透明性

従事者

28

29

19

19

33

22

獲金額の増大は専ら三噸以上階層にみられる。

両者は対照的である。

小湊での伸びは漁船の大型化、漁場の沖合化に力を注いだ結果である。

企業体

430

615

390

442

836

924

第2表 漁 獲 金 漁獲金額 (百万円)

228

企業体 経営体

73

ĨĬ ンマ漁業は伸びている。 額は幾分減少しているが、 一方は沿岸に、

他方は沖合に活路を求めている。鴨川では、

同じサバ釣で

萎縮したのは地びき網・あぐり網であり、

サバ・

漁獲金

家 83 39 130 32 76 29 97 159 36 126 38 第1表の註参照。 域では一○%程度にとどまるのに、四○%以上にもなっている。 階層においては、小湊の伸びは目ざましい。その平均漁獲金額の増加は、 あっても、 未満階層は量的に増大したのみでなく、質的に高度化したといえる。三噸以上 とが指摘される。天津では二九万円から四七万円へと大きくふえているのに、 ら二〇%へと低下している。この階層の平均漁獲金額の推移についても同じこ 小湊では三九万円から三二万円へとへっている。この点において、天津の三噸 の三噸未満階層への配分比率は、天津では増加しているのに、小湊では四二%か

るが、 数は大幅に増加している。 がふえている。対比される年度は少しずれるが、一九五四年から一九五八年までの間に、 九五六年から一九五九年の間に、 漁業就業者数はほとんど変っていない。さらに、漁業では、 自営業主の比重は変らないが、 第二・三次産業部門のそれがふえている。第一次産業部門のなかで、農業就業者は絶対数でも一○%近く減少してい 一九五四年を基準とする一九五八年の指数は、 家族従事者がへって、賃労働者がふえた。 同じ期間に、第一次産業部門の就業者数が 全国産業の就業者数は約四%増加し、 全国産業ほどではないが、家族従事者がへり、 小湊で一二一、天津で一五六、 就業構造近代化の傾向が現われている。(第3表 小湊・天津・鴨川での漁業就業者 鴨川で一三五にな 賃労働者

第3表 従業上の地位別就業者数

賃

69

増加は一○%に足りない。従って、

一経営体当

この間に、この地方の漁業経営体数もふえ

自営業主念 家族從事者(%)

1958 958 13 註 全国産業・漁業の数字は就業構造基 本調査報告による。 その他については の近代化におい が六七%になっている。 賃労働者の比率を高めることになる。 りの従事者数は四人から五人に増大した。このことは し、あるいは、

いものがかなりいるということである。 ないのは、 この地方の漁業就業者の場合、 自営と賃労働との分化がはっ 注意しなくてはなら きりしてい

それを凌いでさえいる。

て、この地方の漁業は全国産業に匹敵

就業者数の増加及び就業構造

かつての六二%

JII

の数字から推算して、少なく見積っても、 別を自営と賃労働との二つに分ける時には、 いる。 つまり、階層分解が透明でない。 これからして、 賃労働者の約二○%は経営者世帯から出ている。これらの大部分は自営をも兼ね どちらか主にしているものをあげているにすぎないものがある。 就業構造の近代化という結論を安直に出すことはできな 漁業センサス 従業上の地位

7

の類型があげられる。(第4表参照)まず、 漁業種類 漁業という四つの区分が出てくる。 階層分解の不透明性 ・漁場の遠近・漁船噸数及び漁業賃労働兼業の有無と サンマ棒受網を兼営するサバ釣漁業はすべて沖合であるが、 漁業種類別によって、 イワシあぐり網漁業・サバ釣漁業・雑漁業及びサバ・ う四つの指標に照らし 7 漁業経営体を分類すると、 サバ釣漁業には、 サ

三順未満は相対的に少なく掲げられて するものを比例的に抽出したものでは 表に掲げられた経営体数は各類型に属 業層と隠居漁業とに区別される。 層とに分けられる。 は自営に専念する独立層と賃労働兼業 と沖合とが含まれる。 ただ、 三噸以上階層は相対的に多く、 あぐり網漁業経営体だけ 雑漁業は賃労働兼 沿岸サバ釣漁業

からはえられないものである。 あぐり網経営体については、 は、九つのうち一つしかあげていない。 る。

サバ・サンマ漁業でサケ・マス漁業を この表には、サケ・マス漁業は掲げ 船1つのみをあげた。従って、この表では

 $30 \sim 50$ 3

(1) この表は 1961 年7月に千葉県の鴨川田 1経営体で2隻以上の漁船をもっている

第4表 漁業経営体の諸類型

神

合

ワシあぐり網

バ・サン

7

.1

雑漁業

隠

居

賃労働兼業 賃労働兼業

3

5

6 5

釣

独立

Ŀ, 下

層 層

20~30

15~20 及び天津小湊町天津で行なった現地調査によ ってえられた数字による。以下の諸表はすべ て現地調査によるものであり, 漁業センサス

三噸以上階層が企業体に入れられているが、

の相違があることが考慮されなくてはならない。

外の四つの類型においては、

同一の漁船階層に二―三の類型が入っている。この場合、噸数は同じであっても、

サバ釣漁業において、この相違は特別の重要性をもつ。

漁業センサスでは、

機関・装備

べて一〇噸以上であり、他のものとは、はっきりと一線を画している。

諸類型の区別は漁船噸数の大小に概ね対応して

いるが、

ある程度の幅が許容されている。

掲げられている経営体は面接の対象と

独立自営体の上層は三―五噸階層に属する。これら以

あぐり網漁業と沖合漁業とはす

な

たも

0)

である。

無動力船

動

力

船

1噸未満

1~ 3

 $3\sim5$ 

 $10 \sim 15$ 

断層が存在しているのに、

それと三噸未満階層とは接続している。

この分類法は採用しない。三―五噸階層と一〇噸以上階層との間には、大きな

この階層は企業体に属するよりも、

漁家の上層に位置し

船に魚群を奪われてしまう。他船より装備が劣っていることは漁場からの追放を意味する。 こでは、 操業が行われる。多くの漁船が入り会っている時、 化による馬力数の増大は速度をますのみでなく、 噸当り一○馬力またはそれを越える機関の装着は、比較的に容量の小さいジーゼルによってはじめて可能である。 沿岸サ 漁船の近代化は、 釣の代表的地域たる天津につい 大型化ではなく、 二噸前後の小型漁船の内容充実、特に機関のジーゼル化という形をとっている。 「五噸未満の漁船では、日本一の性能のものをそろえた」といわれている。 自船の光力が弱いと、せっかく魚を集めても、 集魚灯の光力を大きくする。 サバは魚群が密集して より大きな光力をもつ他 いるから、 集中的な ジーゼ

隠居漁業による月収の平均は数千円とい に入っている。 先海面の豊度が低下し、 営と賃労働との選択が問題となる。 の事情による。賃労働兼業層にあっては、 盛漁期は短かく、自営に終始しようとすれば、それ以外の時期は不利な漁業に従事しなくてはならない。これからして、 賃労働を兼業していない 噸数は同じでも、 自営のみで生計を維持するのはむずかしいから、 後者が、少なくとも、 最近、 動力化された零細漁船が数多く現われており、それによって営まれる隠居漁業を無視することはできない。 機関・装備が劣っている漁船はサバ釣を行うことはできず、雑漁業に向わなくてはならない。 数馬力程度の船外機関が安価に入手しうるようになり、 沿岸漁業に比べての沖合漁業の有利性が高まると、独立層から賃労働兼業層への転化が促進される չ 一噸前後の動力船によって操業しているのに、前者は無動力船階層または一噸未満動力船階層 いう点では、 サバ釣を行なっているもののなかにも、 隠居漁業は独立漁業と共通している。しかし、 た程度であり、賃労働者のそれをはるかに下回っている。 自営収入よりも賃労働収入への依存度の方が大きいというのは珍しくない。 独立層が成立する余地はない。 賃労働兼業層がかなり含まれているというのは それが無動力船に装着されるようになっ 沿岸サバ釣は有利な漁業であるが、 両者は内容において全くちがって 自営収入が少額である

働からの脱落者であり、最低の漁民層である。 のは貧弱な生産手段のためであり、 このような状況においては、 それにもかかわらず、 隠居漁業の発生は避けがたい。 漁業には、定年制もない代りに、退職金制度もない。老後をゆだねる社会保 賃労働を兼業しえないのは老弱のせいである。隠居漁業者は賃労

盤となっている。そこから出てくる賃労働者は自営体からの紐つきであり、ここに、階層分解の不透明性という問題が生れ 以上漁船階層、特に沖合漁業の発展に見合うものである。自営体のうちの賃労働兼業層は中小企業的漁業の有力な労働力基 働兼業層である。特に、沿岸漁場の豊度の低下を背景として、賃労働兼業層の増加が著しいようである。この事態は一○噸 増加する傾向はみられない。 第1表の数字によって、一九五四年から一九五八年にかけての推移をうかがうと、独立自営体の上層たる三十五噸階層が 流石に、隠居漁業は減少の趨勢をたどっている。増加しているのは独立自営体の下層及び賃労

業もサバ・サンマ漁業も、六月から八月にかけて休漁する。この時期が沿岸サバ釣の盛漁期にあたる。あぐり網漁業の冬職 た痛手にはならない。それよりも、 ていない程度の、固定投資の比較的に少ない地元の企業体漁業にとっては、 は一一月から翌年六月までであり、夏は休漁するものもあるし、夏職をやる場合でも、 賃労働兼業自営が可能であるのは、企業体漁業の休漁期と小型漁船の盛漁期とが合致しているからである。沖合サバ釣漁 沿岸漁業との絡み合いにおいて、 低廉・良質の労働力の方が魅力がある。 企業体漁業は低廉で、しかも、良質の労働を入手しうる。五〇噸を越える漁船をもっ 何ヵ月かにわたる長い休漁期があっても、 網船を小型のに代えて、 人員をへら

利な条件となる。賃労働者としての周年操業を徹底させるために、彼らはほかの地域の、 地元の企業体漁業の長い休漁期は、自営を兼ねる賃労働者にとっては好ましいものであるが、 彼らは漁業労働者にとどまっていても、 地元企業体の労働力とはならない。 賃労働専業者、 より大型の漁船に乗り組む機会が 賃労働専業者にとっては不 特に何処でも歓迎さ

労働力は過剰になるといわれているほどである。 出稼者として出ていくものの方がはるかに多い。 れる岩年者は、 何時、 何処へとぶかわからない浮動性をもっている。 地元漁業の労働力が不足しているが、 この地方では、 出稼者として入ってくるものよりも 出稼者が全部帰ってくれば、むしろ、

単一の地位からのみ構成されているのは、 べてを含んでいる世帯が出てくる可能性はあるが、調査対象となったもののなかには、このようなものは見出されなかった。 のものが出てくる。(第5表参照)賃労働専業のみというのは漁船をもたない賃労働者世帯のほかにはない。三つの地位のす 従業上の地位については、自営専業・賃労働兼業自営・賃労働専業の三つが区別される。これらを組み合せると、 二つの地位から構成されて いるものには、 賃労働者世帯のほかに、 独立自営体下層と隠居自営体とがある。 企業体・独立自営体上層及びサバ釣の賃労働兼業層であ 各地位の組み合せの三つを含んでい 七通り

るのは、雑漁業の賃労働兼業層

賃 労働 企 体 兼業 劣 賃労働 兼 業 隠 働 自営 営 サバ釣 上層 下層 雑漁 働 体 居 者 4人 3 3 4 3 2 1 1 3 1 2 1 1 1 2 2 7 38

第5表 従業上の地位別就業者数

階層分解の不透明性

だけである。

企業体・独立自営体上層では、次三男を脱漁民化させることはありえない。

働化させることはありえない。
何故ならば、それらでは、漁業に従事するかぎり、賃労働より
も自営に参加する方が有利であるという条件が備わっているか

1三(九四五)

世帯の全員が賃労働兼業自営という同じ従業上の地位に就いている。 企業体漁業に賃労働力者として参加するというのが、サバ釣の賃労働兼業層の姿である。だから、そこでは、 自営以外の従業上の地位が出てくる余地はない。沿岸サバ釣の盛漁期にのみ自営漁業に従事し、それ以

ほどの漁船をもっていないというのが、隠居漁業の特色である。これらの事情からして、独立自営体下層・賃労働兼業層 営を含むものがある。この場合の解釈としては、隠居漁業への転化が問題になる。周年操業をなしうるほどの漁船をもって 隠居漁業は連続しており、 が出てくる。賃労働専業を含むものについても、同じ解釈が成り立つ。賃労働が可能であるものにとっては、自営を兼ねる 示すものとしてうけとれる。 いないのに、 独立自営体下層のなかには、 つまり、賃労働を兼業した方が有利であるのに、自営に終始するのは何故であるかの疑問からして、この解釈 各々の限界線は必ずしもはっきりしたものでないことを知りうる。 雑漁業の賃労働兼業層においても、 自営のみならず、賃労働兼業を含むものがある。これは独立層から賃労働兼業層への傾斜を これと同じ組み合わせ、即ち、賃労働兼業のみならず、自

ないのは当然である。雑漁の賃労働兼業層もこれに近い状況にある。両者はいずれも世帯員を漁業に引き留めるだけの生産 では、賃労働者世帯は一・三人にすぎないのに、経営体は二・三人になっており、両者の間には、二倍に近い開きがある。 労働者世帯で二人以上を出しているもののうち、二人というのが三分の二に近く、四人は皆無である。経営体では、二人以 上が多いのみでなく、二人以上の六○%が三人を越えており、四人というのも珍しくはない。一世帯当りの従事者数の平均 ない。一人しか出していないものと二人以上出しているものとの比率は、両者において、ほぼ逆になっている。さらに、賃 業層がこれに次いでいる。元来、隠居漁業は一人の老人と貧弱な漁船からなるものであるから、その世帯に漁業従事者が少 賃労働者世帯の八○%近くからは、漁業従事者は一人ずつしか出ていない。経営体では、一人というのは三○%にもなら 経営体の諸類型の間にも、一世帯当り漁業従事者の大小がかなり目立っている。最低は隠居漁業であり、 雑漁の賃労働兼

手段をもっていない。従って、賃労働者世帯と並んで、脱漁民化が強く現われる。

大部分が三―四人であり、平均従事者数は三人を越えている。サバ釣には、多くの人手が必要であり、これを家族労働力中 業体漁業の賃労働者となる。従って、 心に営むには、三一四人に及ぶ家族従事者が必要である。そして、この家族従事者は、サバ釣の盛漁期以外には、 労働力を中心とする企業体では、この必要はあまりない。サバ釣の賃労働兼業層には、従事者一人というのは皆無であり、 極の分布が多い。ほかの経営体は家族労働力中心の操業であるから、業主以外の家族従事者を一一二人もつ必要がある。賃 かの経営体とはちがっている。後者では、大部分が二ー三人のところに集中しているのに、前者では、一人と四人という両 サバ釣の賃労働兼業層・独立層に次いで、企業体での従事者数は多い。しかし、各企業体での従事者数の分布の仕方は この階層は、企業体漁業、特に沖合漁業の有力な労働力基盤となっている。 地元の企

=

四〇歳以上のものは四二%に及び、経営体のそれよりも僅かながら多い。〈第6表参照〉従って、従事者数が少ないことを世 帯主の年齢の低さに帰せしめるわけにはいかない。その理由として、脱漁民化があげられなくてはならない。 ると直ぐに就業するから、 っていないからではないかとも推測される。この地方の漁夫は二〇歳台の後半で結婚するのが多く、子供は義務教育を終え 質労働者世帯の大部分が漁業従事者一人であるということは、世帯主が就業年齢に達している男子をもつまでの年齢にな 就業年齢に達した男子をもちうるのは四○歳を越えた頃である。賃労働者世帯の従事者のうち、

方がはるかに少なく、一六%と一%という大きな開きがある。六〇歳を越え、賃労働が不可能になる頃には、隠居漁業への 経営体では二〇%であるのに、賃労働者では一〇%にも足りない。しかし、六〇歳以上では、経営体に比べて、賃労働者の 脱漁民化するのは若年層であるから、この傾向が現われると、漁業従事者の老齢化という結果が生ずる。二四歳以下は、

| 93 U 3X  | -11-      | 田口 力り化  | ともれる | 了双 |
|--|-----------|---------|------|----|
| / '  | 紹         | 賃       |      |    |
| $\left\langle \cdot \cdot \cdot \right\rangle$ | 自         | 賃兼      | 賃    | 労  |
| \  |           | 労業<br>自 | 劣    | 働  |
| \  | 営         | 働営      | 働    | 者  |
| ~17歲   | 2         | 2       |      | 1  |
| 18~19  | <b>'2</b> | 2       |      | 2  |
| 20~24  | 7         | 7       | 2    | 2  |
| 25~29  | 10        | 11      |      | 9  |
| 30~34  | 13        | 4       |      | 9  |
| 35~39  | 2         | 7       | 1    | 14 |
| 40~44  | 6         | 2       |      | 6  |
| 45~49  | 3         | 2       |      | 11 |
| 50~54  | 7         | 3       |      | 6  |
| 55~59  | 4         | 1       |      | 3. |
|  |           |         |      |    |

第6表 年龄别沿車老粉

ぎり、老齢化現象は六○歳以上が多いという形ではなく、二 化は積極的にではなく、 ○歳台の前半以下が少ないといった形をとる。 逃避が行われているからであろう。この逃避が可能であるか 消極的に表現される。 つまり、老齢

満では、 ○歳台はほぼ同じであるが、 が雇用される機会はあまりないという理由からして、 えているが、後者でのそれは二〇%にも足りない。 両者の間に目立った相違がある。 賃労働兼業者の方が多く、 五〇歳以上では自営専業者の方が多く、 前者には、 約五〇%になっており、 隠居漁業が含まれていることもあって、五〇歳以上の比重が三分の一を越 大型定置網漁業及びあぐり網漁業の運搬船を除くと、五〇歳以上のもの 賃労働をやるものには、 自営専業者では、 三〇歳未満では、 問題になるのは 自営専業と賃労働兼業自営である 高齢者が少ないことが理解される。三〇歳未 三〇%にとどまる。 逆になっているのである。 つまり、 三〇一四

 $60\sim$ 

しうる。

経営体にも、

賃労働専業者がいるが、

僅かな数なので無視

労働力の低質化を意味する。老齢化に対抗して、労働力の再生産を行なっているのが、 造業男子労働者の年齢別構成に比べると、 いが、 という三倍ものちがいがある。即ち、賃労働者世帯では、三〇―四〇歳が多く、その両端、特に若年層が少ない。 になると開きが大きく、 賃労働者世帯と経営体の賃労働兼業層とは、五〇歳以上の比重では、ほぼ同じくらいである。 何年かたつと、老齢化の問題が出てくる。 二二%と四九%とになっている。 六〇歳以上がやや多く、 自営専業層では、老齢化は現在の問題となっている。 とりわけ、二○歳台の前半以下での相違が大きく、八%と二四% 二〇歳未満がやや少ない。 賃労働兼業層である。 しかし、三〇歳未満のそれ 漁業では、 それでも、 現在はよ

漁業労働力の再生産は賃労働者世帯では充分に行われていない。 この再生産を担当しているのは経営体、 特にその賃労働

寄与するのみでなく、 給の量的な面のみならず、 兼業層である。 サバ釣の賃労働兼業層が相対的に多くの漁業労働力を供給していることについては既に述べたが、 地元の企業体漁業に良質な、 その質的な面からも、 この階層は高く評価されなくてはならない。それは漁業労働力の再生産に しかも、安定性のある低廉労働力を提供している。 労働力供

い屈強な労働力を選抜するということになる。賃労働者の側からいえば、若いものはより有利な就職口を求めることができ 化は技能の熟成ではなく、労働力の質の低下を意味する。漁業での賃金制度によると、増代をもらう役付と一人前の賃金を 力の質の良否をきめるのは体力の強弱である。例えば、 もらえない見習の少年を除くと、すべてのものが平等な賃金を支給される。だから、同じ一人前の賃金を払うのならば、 イワシあぐり網でも、 体力の強弱は年齢によって支配される。 サバ釣やサンマ棒受網でも、 かくて、労働力の質の問題は年齢別のそれとして扱いうる。 少数のものを除くと、 サバ釣では、技能より 特別な技能はほとんど必要とされない。 よい眼と耐久力が大切であるといわれて 乗組員の老齢

である時は、三つの賃金形態のいずれをとっても、 賃金形態が賃労働者にとって有利であるかは、 は歩合制を加味した固定給制という性格をもっている。 固定給制であっても、 網漁業においては、 額四千五百円が支払われる代りに、配分比率は七対三になる。沖合漁業はすべて純粋の歩合制であるが、大型定置網漁業 この地方の漁業での賃金制度には、純粋の歩合制によるものと、固定給制と歩合制とを結合させたものとがある。 固定給月額七千八百円で、 前者では、 あぐり網漁業におけるものは固定給づき歩合制と呼びうるものであるのに、大型定置網漁業でのもの 水揚高から所要経費を差引いたものが、船主と漁夫とによって折半され、後者では、 歩合としては、水揚高から所要経費を控除したものの一六%が漁夫に配分される。 水揚高の多少によって左右される。 賃金額に大差はない。 重点は前者では歩合制に、 この額以下になると、 純粋の歩合制で、一万二千円程度の当り 後者では固定給制におかれている。どの 賃労働者にとって最も有利 同じく 固定給 あぐり

階層分解の不透明性

にはいえないが、大体の目安として、賃金額の高さから順位をつけると、沖合漁業が最もよく、これにあぐり網漁業・定置 このことは水揚高の少ないところで固定給制が採用されることを意味する。同じ漁業種類でも水揚高の差があるから、一概 ると、順序は逆になる。固定給制を採用する理由は、そうしないと、漁夫が集まらないということにもとづくことが多い。 歩合制を加味した固定給であり、これに固定給づき歩合制が次ぎ、純粋の歩合制は一番不利である。この額を越え これによって、良質の若い労働力がどこに集まるかがわかる。

層若く、三○歳未満が大部分を占めており、四○歳の後半を越えているのは皆無である。同じ年齢別構成が銚子の遠洋漁業 体においてである。 沖合漁業は屈強な労働力を必要とするから、四〇歳未満が八〇%以上になっており、五〇歳を越えるのはごく僅かである。 鴨川に一隻だけある遠洋漁業に属する北洋サケ・マス漁業の労働力の年齢別構成は、沖合漁業のそれよりも 沖合・遠洋漁業においては、 老齢化現象は見出されない。それがみられるのは沿岸漁業に属する企業

|             | ,        |    |    |            |      |    | . مل بياء: |       |
|-------------|----------|----|----|------------|------|----|------------|-------|
|             | 遠洋<br>漁業 |    | 神  | 沿          | イワシ  | 大型 | 事者の        | )<br> |
|             | 鉳        | 鴨  | 合漁 | 岸漁         | ンあぐり | 定置 | イワシ        | 大型    |
| $\setminus$ | 子        | Л  | 業  | 業          | 網    | 網  | 1 3        | 定     |
| 19歳         | 1        | 3  | 14 | 33         | 1    |    | くり網        | 置網    |
| 24          | 6        | 6  | 26 | <b>2</b> 5 | 8    | 1  | 1          |       |
| 29          | 11       | 5. | 29 | 39         | 17   | 5  | 8          | 1     |
| 34          | 7        |    | 34 | 37         | 19   | 1  | 17         | 5     |
| 39          | 2        | 1  | 18 | 23         | 23   | 3  | 19         | 1     |
| 44          | 1        | 2  | 7  | 14         | 11   | 7  | 23         | 3     |
| 49          |          |    | 10 | 12         | 10   | 10 | 11         | 7     |
| 54          |          |    | 5  | 9          | 5    | 12 | 10         | 10    |
| 59          |          |    | 3  | 12         | 14   | 12 | 5          | 12    |
|             | T.       |    |    | 7          | 8    | 8  | 14         | 12    |
|             | 60       | ~  |    |            |      | 7  | . 8        | 8     |

20~

25~ 30~

**40∼** 

55~

60~

べると、はるかにましである。そこでは、四○歳以上が八○%大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。これからして、漁夫の低賃金と大量の労働力を必要とする。そこでは、四○歳以上が八○%を越来る。と、はるかにましである。そこでは、四○歳以上が八○%を越来る。と、はるかにましてある。そこでは、四○歳以上が八○%をと、はるかにましてある。そこでは、四○歳以上が八○%のと、はるかにましてある。そこでは、四○歳以上が八○%のと、はるかにましてある。そこでは、四○歳以上が八○%のと、はるかにましてある。そこでは、四○歳以上が八○%のと、はるかにませて、

業社会においては、定置網漁業は老人の生活保障として重要な意味をもっている。 以上になり、 いない海面で行われ、 五〇歳以上でも半分を越えている。 一回の操業時間も短い。それは老人でも就業しうる職場である。 二四歳以下は例外的にしかいない。 この漁業は海岸を数料程度しか離れて 定年制がなく、 退職金制度もない漁

模の労働力を維持するには、この倍に近い入職者数を必要とする。新中卒者で漁業へ就職する大部分は沿岸漁業経営休から のであり、鴨川のような例が多い。一六人というのはニュースの一つにさえなっている。この天津においてさえ、現在の規 出ている。 本年度の新中卒者で漁業に入ったものは天津では一六人あったが、鴨川では二人しかいなかった。天津は異例的に多かった 産が行われていることを意味する。二○歳未満の比重が沖合漁業よりも高く、一六%に及んでいることを注意すべきである。 齢別構成の自然のバランスがとれているのはこの漁業においてである。バランスがとれているということは、労働力の再生 遠洋・沖合漁業とあぐり網・定置網漁業とにおける対照的な年齢別構成を一つに合わせたものが沿岸漁業で見出せる。 企業体漁業は漁家での労働力再生産の恩恵をうけることができる。 漁業賃労働者世帯からのものは少く、ましてや、 他業種世帯のものは皆無といえる。階層分解が徹底されてい

### あとがき

濫獲は、 労働力の入手が可能でなくなる。 層分解が徹底される。この場合には、階層分解が不透明であったが故に供給されていた低廉で、 過去数年間恵まれていた沿岸サバ釣漁業に、最近、不吉なきざしが出はじめている。近代化された多数の小型漁船による 地先海面での資源の枯渇という問題を生ぜしめる。窮境を打開するには、漁船を大型化して、沖合へ進出しなけれ 沖合化が共同事業として営まれれば別であるが、そうでなければ、漁家の没落と企業体の成長という形で、 充分な対価を支払って労働力を入手するためには、現在程度の漁船の大型化、漁場の沖合 しかも、良質かつ安定的な

大型化・沖合化によって、階層分解を徹底すると、このような苦境に際会するおそれがある。 ない。むしろ、漁獲をあげないために充分な賃金が出せずに、人手不足の故に、休業状態におちいることが多い。生半可な 化では追いつかない。歩合制の下では、必要経費が優先的に保証されるから、単なる赤字のために、経営が破綻する例は少

労働力を確保するには、構造改善は漁業における不安定な、しかも低い賃金を解消しうる程度にまでなされなくてはならな 従来より少ない労働力をもって、 必要とするが、就職状況の好転を背景として、この労働力は他の産業部門においても歓迎される。それと競争して、 として現象するのは単なる量の面であり、質的に充分なものを調達しうるかどうかが疑問である。沖合漁業は若い労働力を 大型化・沖合化を内容とする漁業の構造改善によって、労働力不足が労働力過剰に転ずるといわれる。 階層分解が徹底されると、良質の労働力を安い価格で入手するという有利な取引の余地はなくなる。 より多くの漁獲をあげうるから、 この提言はもっともな響きをもつ。 しかしながら、 構造改善によって、 良質の

かない。 の豊度の低下は階層分解の徹底を促進するという結果を招き、間接的には、弱体の沖合漁業に大きな打撃を与えないではお ことによって、 な階層分解である。具体的に表現すると、小型漁船の盛漁期には自営に従事し、そのほかの時期には、漁業賃労働者となる この有利な取引を前提としないでは、存立しえないような弱体の沖合漁業が多い。 複合的に周年操業の実をあげている多くの漁民の存在が、弱体の沖合漁業を支えているのである。 この取引を可能にしているのは不透明 沿岸漁場

追記 この小論は伊東岱吉教授との共同による水産研究会委託調査「漁業における就業構造」中間報告を補完するために書かれた。なお、 現地調査の実施に当って、協力してくれた小生研究会の学生有志の努力に負うところが大きい。

## 録 か 8

速 水

### 序 説

されているのである。 精力的な検地帳の分析、その上に立った検地論が、相対的革新説という名の下に展開され、これまた江湖に大きな波紋を投 げかけたのである。この他、後藤陽一氏の事実追認説をはじめ、細かな検地帳の分析に至っては実に尨大な量の業績が発表 解を打ち建てられた点、 昭氏の業績は、業績自身の有する意味は勿論のこと、通説を鋭く批判し、日本における封建領主制確立に関し、 何人も異論の余地はない。特に、その土地制度史上の意義を、土地政策における革命性という視点から追求された安良城盛 或いは近世初頭の検地及び検地帳の研究は、戦後急速に盛んになり、進展をみせた分野の一つであることには 一般研究者に与えた影響は非常に大きいものがあったと言える。また、一方では、宮川満氏による 独創的な見

とれらの諸研究は、たしかに量的には全国に拡がり、かつて古島敏雄氏の敷かれた様な史料発掘の不備という研究上の隘 或る程度緩和されて来ていると言っていい。しかしながら、もう検地に関する問題はすべて解明され尽したのかと言 検地帳登録人をめぐって (一)

二一、九五三)